

令和3年度 指定管理施設検証結果報告書							
PLAN	施設名	甲州市大和デイサービスセンター			検証日	令和4年7月8日	
	所管課担当名	子育て・福祉推進課 福祉推進担当		課長名	武澤 勝彦	作成者名	雨宮 明日香
	指定管理者	名称	株式会社 やさしい手甲府				
		代表者	代表取締役社長 根津 宏次				
		所在地	山梨県甲府市上石田1丁目7番地14号				
		指定期間	平成31年(2019年)4月 ~ 令和6年(2024年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲府市大和町田野77番地				
		設置目的	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条第2項の規定によりデイサービスセンターを設置する。				
	事業概要	利用者	甲州市内および市外の利用者	施設管理体制	14名	開館日時間等	9:30 ~ 17:30 (延長サービスは18:30まで) (日曜・元日・臨時休館を除く)
		サービス提供の内容	(1) 大和地域を中心としたデイサービス事業の運営 (2) デイサービスセンターの利用申請の受付及び利用許可等に関すること (3) デイサービスセンター使用料徴収事務に関すること (4) 施設利用にあたってのサービス、指導等に関すること (5) その他日常業務 (6) 施設の維持、管理及び修繕(大規模な修繕は除く) (7) 備品等の維持、管理及び修理 (8) その他施設の管理に関すること				
自主事業		(1) 介護保険外延長自費サービス					
DO	管理運営コスト推移(千円)	令和元年度(指定期間1年目)	令和2年度(指定期間2年目)	令和3年度(指定期間3年目)	令和4年度(指定期間4年目)	令和5年度(指定期間5年目)	
	予算	指定管理料	0	0	0		
		利用料金収入	78,000	77,700	72,000		
		その他収入	6	8	8		
		管理運営経費	72,998	74,819	71,205		
	決算	指定管理料	0	0	0		
		利用料金収入	71,413	67,711	70,386		
		その他収入	18	701	2		
		管理運営経費	74,064	66,340	65,783		
	収支	-2,633	2,072	4,604			
施設の稼働状況	令和元年度(指定期間1年目)	令和2年度(指定期間2年目)	令和3年度(指定期間3年目)	令和4年度(指定期間4年目)	令和5年度(指定期間5年目)		
指標	開館日数(日)	312	313	305			
	利用者数(人)	7,128	6,846	7,119			
活動結果	・令和3年8月20日から9月12日まで新型コロナウイルスまん延防止等重点措置により休業。また、職員及び利用者の新型コロナウイルス感染症が確認されたため令和4年2月3日から2月11日も休業とした。 ・地域住民サービス及び地域介護の拠点として市民への広報等を通じた周知活動と介護保険サービスが必要な方への適切な受け入れを実施した。 ・利用者人数の増加や質の高い介護サービスの提供に繋げることを目的とし、各種研修に参加した。また、交通事故防止を促進するため、安全運転講習へ参加した。						
CHECK	評価観点	評価 (5 4 3 2 1) 高 → 低	評価の説明				
	(1) 事業の運営	3	協定書のとおり適切に管理運営が行なわれている。主に大和地域内の介護拠点としての役割を果たしている。また、手作業レクリエーションを増やしたことは好評を頂いた。令和3年度は交通事故0件を達成できた。職員の見守り不足による利用者の転倒が数件あった。適宜対応法を見直し事故防止に努める。				
	(2) 施設の維持管理	3	施設設備については、定期的に保守点検を大和福祉センターと共同で実施し機能保持に努めている。日々、館内清掃や消毒を実施し、施設の衛生面を保つよう努めている。また、不具合箇所については、早急に修繕を行うなど、施設の維持に努めている。				
	(3) 収入支出	3	新型コロナウイルス感染症の懸念から利用自粛もあったが、前年より収入増となった。その要因は、利用回数の少ない利用者への回数増の提案や、新規利用者が増加したと考えられる。また、新型コロナウイルス感染防止のための消耗品費の減少及び職員1名の休職に伴う人件費の減少により、収支は黒字となった。令和3年度は、保存書類のデータ化による用紙代の削減と社内情報共有システム導入による情報伝達の効率化・チェック機能の強化による業務時間短縮を促進した。また、交通事故予防研修への積極的な参加することにより、交通事故による不要な経費削減にも取り組んだ。経理についても基本協定書、仕様書、条例に基づき適正におこなっている。				
	(4) 総合評価		総合評価の説明(施設所管課による一次評価)				
優良 良好 妥当 要改善 不適	妥当	協定書及び事業計画書のとおり適正に事業が実施されている。利用者人数の増加や質の高い介護サービスの提供に繋げることを目的とした職員研修の実施や関係機関との連絡調整、こまめな施設の維持管理、地域住民への貢献などが総合的に評価できる。昨年度あった軽微な車両事故等は、再発防止対策を講じ令和3年度は0件を達成した。					
ACTION	評価結果に対する今後の対応						
	当面の課題	・安定した利用顧客の維持を図る ・現在デイサービスセンターの床暖房は、大和福祉センターのボイラーとつながっている。大和福祉センターの中核を担っている温泉機器の老朽化が進み、大和福祉センターが廃止予定であるため、それに対応する改修が必要となる。					
	課題解決への対応	・引き続き、新規利用者の固定化を目指し、サービスの向上を行っていく。また、市内や峡東地域・郡内地域の病院・施設へチラシの配布や、ケアマネージャーに個別機能訓練の様子を撮影した動画を提示することで新規利用者の紹介促進を図る。 ・福祉センターの中核を担っている温泉機器が老朽化のため、令和3年度にデイサービス用に新規にボイラーを設置した。福祉センター廃止後デイサービスセンターの事業を安定して行うため、既存のボイラーから新規設置のボイラーに床暖房の配管をつなぎなおす工事をする。					
二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)							
・仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。 ・通常の施設の維持管理に加え、令和3年度は、伸びた樺や楓の木を特殊伐採木していただき、適切な施設の維持管理を行っていただいた。引き続き、適切な施設の維持管理を行っていただきたい。 ・適切なコロナ対策や利用者アンケートを実施し、利用者サービスの向上に努めている。 ・介護保険事業を実施し、安定的な収入の確保に努めていただいている。引き続き、経費削減を図る中で、安定的な事業運営を行っていただきたい。 ・施設の老朽化している部分の維持管理や活用方法について検討し、適切な対応を行っていただきたい。							